

平成 30 年度 第 3 回高知県環境審議会自然環境部会 議事録

日 時：平成 31 年 3 月 20 日（水）13：30～15：30

場 所：高知県立県民文化ホール第 11 多目的室

出席者：〔委員〕石川部会長、依光副部会長、多々良委員、西村委員、細川委員、松田委員、岩内委員、岩瀬専門委員、前田専門委員、竹内専門委員（10 名）

〔事務局〕高知県林業振興・環境部環境共生課（4 名）

〔受託者〕西日本科学技術研究所（4 名）

1. 開会

- ・高知県林業振興・環境部 環境共生課長から挨拶
- ・自然環境部会は委員 8 名、専門委員 6 名、計 14 名で構成されている。高知県環境審議会条例第 7 条により、委員の半数を超える出席が必要となる。委員 7 名の出席が認められることから、本会議が成立することを報告。
- ・県で定める「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、審議内容をホームページで公開する。議事録作成の為、会議での発言を録音させていただくことを了承いただく。
- ・高知県審議会運営規定第 7 条の規定に基づき、会議の議長を部会長が務めることから進行を石川部会長にお願いする。

【石川部会長挨拶】

皆さん、こんにちは。それでは平成 30 年度第 3 回高知県環境審議会 自然環境部会を開催させていただきます。皆さんご協力をよろしく申し上げます。今日が最後になります。まだ軽微な修正は十分可能ですので、いろいろなご意見ができれば審議する時間も設けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2. 会議記録署名委員の指名

- ・高知県審議会運営規定第 7 条の規定により、部会長から岩内委員、多々良委員が指名された。

— 議事 —

1 生物多様性こうち戦略 改訂版（案）の策定について

〈事務局が資料 2-1、2-2、3 に基づき説明〉

【質疑応答】

石川部会長：資料 4 の「はじめに」については私が書きました。現戦略書の「はじめに」も私がたたき台を書いたのですが、その時は時間があつたので皆さんにご意見をいただいています。あまり時間がないので、皆さんのご意見をこの場ではなくて、メールでいただいて、私と事務局の方で対応させていただくということでご意見をよろしく願いします。

それでは資料の 1～3 についてご意見ありましたら、よろしく申し上げます。

竹内専門委員：昨日、水産の別の会がありました。水産庁の事業ですが、高知県環境生態系保全対策地域協議会というのがあって、例えば、今の宇佐のアサリの復活とか、藻場の造成

とか、この資料3 パブコメ意見の1番にあるように、各事業が県の各部署で拡がらずに、その部門だけでやっている。私が漁連にいて、水産の事業があるのを知らないのが情けない話ですが、こういうことをしたい時には、こんな事業がどこでやっているとか、農林水産省の事業か、森林の方の事業などがあるのであれば、具体的な事業が紹介できるものがあればと思います。藻場の造成、海岸の清掃は結構お金を遣っている。国が7割、県市町村が3割。そういう事業があるので、今後事業展開していくためのこういう事業があると、どこかで紹介できればと思います。

石川部会長：今のご意見についていかがでしょうか。

三浦課長：具体的には県の関わっている事業というかたちになりますので、パブリックコメントでは県の施策に対してこうして欲しいというご意見だと受け止めています。その部分は戦略の本文ではなく、行動計画の県の施策としてこれから実施をしていくものも含めて、PDCAで回して、記載をしていく。今、記載がないものについてもまたいろいろご意見をいただいて、今載せていないから後で載せないということではないので、新たなものはどんどん追加していきたいと思っています。

竹内専門委員：こういったことをやれば効果があるというような事業、県がやっていることをどこかに紹介できるものがあればと思います。

三浦課長：行動計画の表現を事業そのものの中身をもっと丁寧に詳しく、一般の方がご覧になった時に分かりやすい中身にしないといけないかと正直思っています。

竹内専門委員：環境省、水産庁がそれぞれ縦割りで各事業をいろいろやっているから私も知らないことがありました。それをうまく結びつけばと思います。

石川部会長：今の課長の回答でこれから5年間進捗管理していきますよね。その目標値があって、それがどれくらいで達成されるのかということを中心に、達成できない理由をご説明していただいています。その中に、今決めていないものも追加して入れていくということですか。

三浦課長：それは可能だと考えています。もう一つは、明確な目標を設定しない事業もあるかと思っています。本来でしたら、税金投入をしている事業に対して目標がないのはおかしいのですが、目標値が立てられるもの、また立てられない事業があるのであれば、立てられないという制度の中で、こういう施策をうっていますというのを見せていきたいと考えています。基本は、これまで整理した行動計画を土台に、さらに最新の事業も加えながらと考えていますので、若干そこは増えていくのかと考えています。パブリックコメントで作物のことについてもご意見をいただいていますけど、農業サイドではやっているのですが、なかなか一般の県民の方に伝わっていないという部分もあります。恐らく事業もご存知の方のご意見だと思いますので、一般の県民向けには今こういうことをやっていて、こういうことを狙っていますということをしかりとお示しをしないといけないと考えています。今のPDCAの見せ方だと、伝え方が不十分かなという部分があるので、その事業の内訳自体を丁寧に表現をしながら、新しい事業について追加の方も調整しながら作っていきたいと考えています。

石川部会長：前戦略を作った時に、生物多様性に関わる事業について全部拾い上げるようにしていましたが漏れがでていると思います。竹内専門委員からありましたように、意見がでてきた段階で組み入れるべきだと思います。組み入れていくプロセスとしては今ここにいる委員からでてきたことだけではなく、関わる事業を拾い上げるように。

三浦課長：庁内的にはこれに関わる事業がないですかということを変更して投げかけいたしますし、そこで漏れる部分、所管課の方で自主的に判断してカットすることがありえますので、そこは各所管課とも相談しながら進めていけたらと考えています。

石川部会長：これを取り上げて欲しいという意見は、随時受け付けると考えてよろしいですか。
三浦課長：そうですね。環境審議会の方でも PDCA を回す時にそういったご意見もいただいておりますので、その年度、年度で対応させていただきたいと思えます。

石川部会長：ほかにいかがですか。

岩瀬専門委員：軽微な修正ですが、資料①の 125P の【海】(2) ④の「うみがめ」の記載が平仮名になっているのですが、条例が平仮名なのは問題ないと思えますが、生きものの名前なのでカタカナに直していただきたい。もう一つ、同じ 125P の【海】(2) ①で、「オニヒトデやサンゴ食巻貝類、ナガウニ類」の後に、「藻食性魚類」を入れていただきたい。藻を食べる魚類です。最近問題になっていて、藻場の部分でナガウニだけを悪者に行っている、こちらもかなり問題になっているので是非入れていただきたい。

中川チーフ：藻食性魚類とそのまま書き込むのか、例えばということで魚の個別名称を入れてもよろしいでしょうか。

岩瀬専門委員：入れてもかまわないですが「アイゴ、ブダイ、イスズミ」というようなのが大体あがります。

それと 141P～143P の私の肩書きですが、前の戦略の時は、「高知生物多様性ネットワーク」がなかったので、「四国生物多様性ネットワーク」になっていますが、ぜひ「高知生物多様性ネットワーク」に直していただけたらと思えます。

石川部会長：私のところも「教育研究部」はいりません。削除して下さい。

多々良委員：45P のニホンカワウソのタイトル、内容も生物多様性のテーマに則した内容にさせていただいて素晴らしいと思っております。その中で、1 行目で「カワウソ属の一種の哺乳類です」とあるのが、カワウソ類は 5、6 属あって、その中の一つのカワウソ属の中にニホンカワウソが属するのですが、専門的な話になるのかなと思っており、もう少し一般に分かりやすくイタチ科に属するなど、大ぶりの動物説明でいいのかと思いました。

もう一つは、下から 5 行目の「これまでにニホンカワウソに関する詳細な生息調査が実施されていないこともあって」というところで、実際には県や国で何年までやっていたかはっきり覚えてないですが、これまで調査をやっていたことがあると思えます。環境共生課がデータをもっておられると思うので、何年まではやっていたのかを書くのか、近年は実施されていないということを書くのか。これまでにとなると全然してなかったように読み取れるので、書きぶりを検討していただきたいと思いました。

細川委員：そのカワウソの調査は、今も一部継続はされているのではないですか。

多々良委員：公的にはしていません。環境省などは、90 何年かで打ち切っています。

石川部会長：今のコラムの修正対応はよろしく願います。他にいかがでしょうか。

依光副部会長：35P からの植物の内容は、20 世紀くらい原風景が記述されていて、動物になるとかなり希少種の現状。36P の剣山地のことがあって、実際は柵で囲わないといけないのと、消えてしまったのもある。これでいいのかなというのがあります。シカの影響が上の植物には相当大きくでているので、そこのあたりを足していただきたい。37P のニホンカモシカの写真がでてるところの左側は、シカの影響で生息地が競合することによってカモシカが追い出されて云々とある。植物の方にもそれを入れておいてもいいのではないかと思います。その対策として、県では防護柵を希少種に対しては行っています。

石川部会長：10P には結構詳しく書いてあります。

依光副部会長：シカの生息密度は 3～10 倍に増えて、これは植物といってもウラジロモミとか木本のこと。草本に対する影響が書かれていない。

石川部会長：そういうご意見ですので、シカの影響で絶滅危惧種がなくなっているということをつけ足すという方向で、環境共生課の方で希少種のための柵を張りますよね。牧野植物

園が委託をうけてやっていますので、そこを依光先生の意見を付け加えていただけますか。
依光副部長：シカの密度の3～10倍に矛盾して、20Pの図1-18ニホンジカの生息密度分布で2007年が左側で三嶺、それに近いところは非常にシカが少ないことになっていて、2014年が少し増えているようなデータになっています。2007年は最も多くいた時期なので、これは何とかならないのかと。環境省の調査もこんなに小さいです。全国データの中では緑で三嶺はシカ対策ないよと、調査者の問題でこうなっている。でも、現実はそうではなくて、50頭とか、70頭とか場所によっては100頭を超えるくらいのシカがいた時期です。だから2007年前後はめちゃくちゃに被害を受けました。ここまで気がつく人はいないとは思いますが、香美市自体でも2000頭獲ってましたので、四万十市が西の横綱なら香美市が東の横綱くらいたくさん獲ってました。ただ、この図でいくと安芸市、馬路村あたりの方が東部では密度が高くなっている。いいのかなと思います。

石川部長：これは一部だけ修正ということはできますか。県のデータは環境省の事業でとったデータでしたか。

三浦課長：そうだと思います。

受託者：この図はどちらかといえば分布をみてもらいたいということを意識して入れています。

石川部長：これは出典を書いていますので、それを変更するわけにはいかないですね。その辺は文章で補うということでご勘弁いただいていいと思います。その程度の調査精度ということで、文章をもう少し付け加えるということ。ほかに、いかがでしょうか。

多々良委員：44Pの鳥類のところ、少し気になったのが、3行目で「サギの仲間やカワセミも雑食ながら川魚を良く食べ」というところで、「雑食」という言葉が気になって、ここは川魚と川魚以外のカニ、昆虫を食べるという意味での雑食なんだろうけど、一般的には雑食というのは、動物食、植物食、動物性、植物性のものを食べるのが雑食性なので、一般の人が雑食というところのイメージが強いかと思うので、この単語が気になりました。

石川部長：どのように修正しますか。「雑食ながら」を取りますか。

多々良委員：ミサゴやカワウは川魚を主食とし、で、サギの仲間やカワセミも川魚を良く食べ、となると、ほとんど一緒かなと思います。

岩内委員：川魚が主食ではないというイメージは伝わるかだと思います。

石川部長：今のご意見を踏まえて雑食を取る方向でもう少し流れがいいように修正をお願いしますということでもよろしいですか。

多々良委員：はい。何か工夫ができればと思います。

石川部長：他にいかがでしょうか。パブコメ対応はいかがですか。

依光副部長：15Pあたりの生息環境が悪くなっているという問題で、山林崩壊、ダムがあって、下流はほとんど微細な粘土、礫は止まる。下流に粘土分だけでなく、ダムがあっても昔ダムがない時期は、かなりの大きな大石が流れ下っていた。それが止まっているということも川を悪くしている原因。山田堰の少し上の神母ノ木（いげのき）地区は非常に狭まっている。豪雨で大出水した時には、ゴロンゴロンという音が聞こえるくらい大きな巨石みたいなものまで下っていたという話を聞きます。土砂だけでなく、大きな巨石が丸くなってほとんど河口近くまで昔は下っていた。大きな礫の連なる川が物部川。15Pのかつての物部川のアユ釣り風景の写真は、三重、四重に人々が毛ばりで釣りをしていた。これは戸板島橋の下ですけど、ここもほとんど礫です。淵のところに砂礫がある。そういう構造です。川の生産力にとっては、砂礫はあまりなくてもいいです。砂礫が必要なのは豪雨の時に、大石をきれいにしてもらったり、あるいは最下流あたりの産卵場に砂礫が必要です。生きものにとってはそんなに役割はないです。ダムができて一番影響を受けているのは海です。上流からの土砂が海までいかない。それが大きいし、海の砂浜がなくなる。こ

れも人工構造物、ダムと漁港が非常に大型化して砂利の移動がなくなる。やせ衰えたところはどんどんやせ衰えているし、あるところはある。東は琴ヶ浜くらいで、あとは中央から東はほとんどなくなっている。それは人工構造物の影響だと思うので、何とかの浜というのはほとんどテトラの浜になってしまっているところが非常に増えています。

石川部会長：どのように変更しましょう。海の影響を書き入れるということですか。

依光副部会長：砂浜のところはどこかありましたね。ここの部分を少し何行か。

岩瀬専門委員：ダムと海岸構造物の話は、前の戦略の時に、随分書いたのですが通りませんでした。今からそれを調整しようとするので1か月以上かかるのではないかと思います。どこだったか覚えてないですが、四万十川の河口域で砂がなくなっている浜があるということは入れてもらってはいるので、そこを書くとなると大変だと思います。

石川部会長：もう庁内調整は時間がないですね。土木課、河川課との調整が必要になる。

岩瀬専門委員：理論的に証明できないことなので、ものすごく大変ですね。

石川部会長：ちょっと今からだと無理ということですね。

岩瀬専門委員：全面改訂の時に、もう一度突っ込んでみたいと思います。

石川部会長：5年後ですね。それまでにエビデンスを探しておいて下さい。ほかにいかがでしょうか。

岩瀬専門委員：パブコメの意見の最後で出た情報センターの話ですが、先ほどの水産多面的機能の話がありましたが、これも水産だけでなく、農業の多面的支払制度、林業も森林多面的機能発揮対策というのがあって、農水省の大きな生物多様性絡みの事業の一つで様々な取り組みがなされています。しかし、環境サイドにはなかなか情報が伝わっていないように思います。やっぱりどこかに情報が一度集まって発信される仕組みがあった方がいいですね。本来多様性センターを作ってやるべき仕事なんだろうけど、今それに変わるものとして、例えば「えこらぼ」に担っていただくことができないでしょうか。年に一回戦略の点検をする部会の時に集約した情報を発信するという程度でもよいので、施策が書き込めたらいいと思います。

石川部会長：今、えこらぼの話ができましたが、えこらぼにはこういう機能は委託をしてないのでですか。

三浦課長：そうですね。具体的には県の施策の情報収集をしてそれを整理して、蓄積して発信しようということまでは求めてないです。

石川部会長：ここの意見だと県内の生物多様性に関する情報なので、県の施策以外の情報も、ということですね。

岩瀬専門委員：はい。

石川部会長：県の施策以外の情報は結構集めていますよね。

三浦課長：それはあると思います。

石川部会長：今までの事業の中で新しくというよりは、それプラス県の施策の情報も集めるような契約の仕方はできますか。

三浦課長：行政側ではない動きをどう整理するのが難点かと思いますが、そこは通常のえこらぼの動きの中で、収集されている情報を整理をして発信するということができるのであればと思います。

石川部会長：その予算をつけてもらえば積極的に動く。そういう方向で県の考え方を書き直すことは可能ですか。

三浦課長：それは可能です。

竹内委員：こういうのを作ったのに、どう具体化していくか各分野でいろいろなものがあれば、それを紹介して行って、各セクションではあるはずなのに知らないということもほしい

ない。

三浦課長：行政がやる取組については県の方で集めやすいですが、民間の方々がそれぞれの思いで動かれている部分をどう整理すればいいのかということがあります。

岩瀬専門委員：むしろ、それはえこらぼの得意分野です。

三浦課長：そこはできるところからやってみるということで考えています。

前田専門委員：パブコメ意見の2番目です。伝統野菜、地域在来の作物ですね。県では農業関係部局は30年くらい前に、県と農水省とで収集している。県の場合は、イネについては農業技術センターで保存しているはずですが、その他のものは国のジーンバンクに預けています。その後、新しい野菜の品種がかなりでてきていますが、伝統野菜の方はやっぱり減っていると思います。予算の関係もありますけど、普通の収集は予算を立てずにそれぞれの地域でやっています。県の場合、何年かに一回いわゆる原産地に近い遺伝資源をどう入れるかを主体にやっていますので、定期的に10年20年スパンで整備する必要があるかと思えます。近年ではみょうがの在来種であるとか、赤米です。神社関係では赤米が必要だということで、問合せがあります。気をつけないといけないのは、自然交配しやすいので雑種ができて管理が難しいことです。ノウハウについては、技術センターあたりに問合せをいただいたら教えてもらうことができると思えます。

石川部会長：県の考え方の文言はこれでかまいませんか。

前田専門委員：はい。かまいません。

石川部会長：ありがとうございます。ほかにはございませんか。

岩内委員：143Pの写真提供者及び引用元のところで、役職がある方とない方がいるのでどちらかに統一した方がいいのではないかと思います。第3回意見交換会で意見をださせていただいたマダニの件ですが、反映していただいてありがとうございます。個人的にはまだまだ不満ではございますが、書いていただいたことは大きいかと思いますので、ありがとうございました。全面改訂というお話がさっきあったので、その時にこの中で大気圏についての視点がない。空気と気流についての視点はいらなかなと思えました。地面と海と川だけでなく大気を含めての環境かなと、そういう大きな視点を入れるともっと放射能についてとか、PM2.5についてなどがあるかなと考えます。

石川部会長：1章に書き入れる。今後考えて下さいということですね。その件に関しては、こんな意見があったということで議事録に載せていただくようにお願いします。

岩内委員：あと一つ個人的に気になったのが、第3回意見交換会以降の庁内指摘事項の、ヒノキの人工林地の根張りの浅いヒノキ林のところですが、これはエビデンスがあるというわけではないのですか。エビデンスがあるのであれば、一言書いておいた方がいいのではないかと思います。

依光副部会長：元々そこを書いたのは私ではないかと思います。実態はそうなんですけど、ヒノキの人工林のイメージが悪くなるということで、手入れ不足に変えたらということで、次の段落に手入れ不足の人工林ということでそれでいいかなということになりました。

松尾課長補佐：平成13年の西南豪雨は、1時間に80ミリとかが3時間続いて、大体3～4時間続くとどんな山でももたないという状況です。ヒノキ林がと書くとヒノキ林が原因で崩れたみたいに使われますので、そこは誤解を招くのかということで変えさせていただきました。

岩内委員：わかりました。ありがとうございました。

依光副部会長：必ずしもそうでもない。西日本科学が調査を行い、ヒノキ林の30度を超えるところは100か所以上崩れています。一番大きいのは上の林道から下まで崩れている。根張りの浅い問題もある。深いともう少しもつ可能性はある。窪川でいくつかの現場を見たの

ですが、表層崩壊は完全にヒノキの根張りが浅いところでした。

岩内委員：うちの近くでも表層崩壊でヒノキ林が落ちた。

細川委員：下草も低木もない。スギ林は結構保水も下草もでてくるけど、山にいつて一番おもしろくないのはヒノキの人工林。何にもない。すぐ流れてしまいそう。

石川部会長：スギは落葉が深く残っているので広葉樹林と変わらないみたいです。ヒノキはウロコ状に粉々になりますから、直接地面をたたく。

細川委員：スギは、年数が経つとシダの植物が面白い。ヒノキになると一切ない。全然保水力が違う。

石川部会長：森林測定の方できちんとした論文がでています。三嶺級のヒノキ林が一番よくないという。

岩内委員：そしたらエビデンスがある。でも書けない。

石川部会長：それは崩壊ではなくて、表層土壌。

依光副部会長：さっき言われた3時間の豪雨と、水が地下から吹き出す、これは三嶺も一緒。

吹き出したところがスギでもヒノキでもごそつと抜けることがあります。地下水の通り道で上が耐えられなくなって。三嶺だったら、2004年の大崩壊は、急激な傾斜地がものすごかったの、あれがダウンとって土石流になりましたけど、あとは2004年時点では大丈夫だった。それはなぜかといえば巨木とその下のスズタケががっしり深いのと浅いの両方で抑えていた。それが今はシカが歩いているので源流域がボロボロなんです。

松尾課長補佐：幡多の方はヒノキ林が多いです。高知県の森林の人工林の割合の中で、スギが45%、ヒノキが55%くらいだったと思うのですが、幡多の方へ行くと70%近くヒノキです。相対的に確率が高いというのがあります。幡多は皆伐が遅かったせいで、最初はスギとヒノキを同じ量で植えていたのですが、ヒノキは材として高かったのでヒノキを植えようということで皆伐が遅かった幡多地域にヒノキをたくさん植えました。

依光副部会長：明治の終わりに幡多地域は、国有林はヒノキを植えた。それが戦後70年生になったくらいの段階で、幡多ヒノキに全国的に買い手が来ていた。そんな時代があって、民有林もヒノキがいいということで、ヒノキを植えた。東は逆にスギ。魚梁瀬があって、真ん中は半々です。

石川部会長：ほかにはいかがですか。

細川委員：資料3パブコメ意見の4-1の生物多様性こうち戦略推進リーダーで、県の対応としては参考にさせていただくとありますが、どういうふうに進めていくか具体的なものも少しずつ、実際にやっている方も情報を得られていないので、早めにどういったことをするのかということをもう少し具体的にさせていただきたい。進める参考だけでは、本当にするのか、何をするのかわからないので是非そういったことも入れていただきたい。

依光副部会長：参考までに、私は楠目小学校（香美市）と5、6年付き合っています。楠目小学校は、物部川は宝物ということで源流から河口まで現場へ行っ、いろいろ体験します。この前「物部川に感謝する日」のイベントがあつて発表がありました。物部川が去年すごく川魚があがってきて、約300万くらい上がってきたが、終わりになったら10万まで減った。それと濁水の問題で、これは山の問題だということで崩れているところがあったり、植樹したり、間伐の方も森林組合にやってもらつて実際の間伐体験をした。それで森川海の河口まで行って、海も見えています。そのつながりで体験発表を絞り込んで発表しています。問題は先生で、先生とサポーターとの関係です。一番のキーです。今まで楠目小学校では3人の先生とやってきました。女性のみんなは都市派。任せっぱなしで自らが主体性をもたない。男の先生は今ここがこうだからと、呼ぶと来ます。そして生徒に見せようと思つたら連れて来ます。その先生と丸3年付き合つて、イベントで2回発表しています。

それと、物部川の魚を水槽で飼っているのですが、今やっと4、5年目で飼い方が完成しました。最初は共食いしたり、けんかしたりでめちゃくちゃだった。今はおとなしいまま争わないものを入れている。私が持っていったりしたが、今年の川干のときに、すぐ近くに舟入川があるので、子どもたちで捕まえてきて入れた。自分たちがとってきた魚が入るとすごく関心が高い。その中で、「さかなクン」のような子どもがでてきた。淡水魚図鑑を持って行って調べている。私も知らない魚があって、聞いたことのない名前を彼が見つけた。そういう展開があるといいですね。ただし、女性の先生は全くそういうところまでいかない。自然と川に対して、先生に主体性をどこまでもたすかということが成功させるきっかけだと思います。

細川委員：そういった子どもが将来の推進リーダーに育ってくれたらいいです。そういった事例が情報発信されれば参考になると思う。私も知らなかったが、久礼野でホテル保全をやっている、そこで私の知っている人もリーダーになっている。そういった活動例、実際に推進リーダーがどういうところで育っていったかを事例を載せていただいたら、参考になります。抽象的な文言だけではなく、導くような事例を入れていただければいいと思います。

岩瀬専門委員：関連してですが、資料1の122Pを見てうれしかったのですが、(4)動植物の標本の保管のところで、思っていたより変えていただいたということでありがたいと思います。実際リーダー制度を動かしているのはえこらぼで、リーダーの人たちといろいろなことをやりながら、何がリーダーにとって利益になるのかということを生懸命探っていると思います。最近のやり方としては、久重地域連携協議会の取組を、推進リーダーで見に行き、そこで一緒に活動を体験した上で、そのどこがよかったねとか、もうちょっとこうしたらいいのではないかという話し合いをしました。このような会をあちこちで順番に持ち回りでやっていったらいいのではないかということが、えこらぼで考えている方向だと思います。参加者も受け入れグループもお互いに良かったねという話になっています。えこらぼでパブコメに向けて話し合いをもった時にでてきたのが観光ガイドの人たち。今、県が自然&体験観光キャンペーンをやっている、観光ガイドがあちこちでいっぱいできているのですが、その人たちの中に生物多様性に関わるようなことをガイドしている人がいます。つい最近私も、三原村で巨木を巡るツアーを見に行ったら、木が村の暮らしにどう関わっていたかの説明を受けたのですが、ものすごく面白かったです。サザンカの油を絞ったとか、油が実際にあって匂いをかがしてもらえると。そういう人にリーダーになってもらって、他のところで、取組をしている人と交わることで、いろいろな化学反応がおきるだろうと思いました。今、えこらぼがやろうとしている方法はとてもいい方向性だと思います。ここに書かれていてとても良くなって喜んでいるのは、例えば122P(2)生物多様性を推進する組織体制の整備①の「行政による支援措置については、生物多様性に関する取組に活用しやすいような工夫を行います。」これは、前からいっていた豊かな環境づくり補助金が生物多様性ととれるようにしてくれるということなのかなと思ってとても期待はしています。こういう文言が入ってくることで、実際に活動しているリーダーも含めて、ここを読んだら良くなったと思ってもらえるのではないかと思います。

石川部会長：はい。だいぶ改善されたというご意見ですが、パブコメ意見の4-1の県の考え方の(公表)の文言はこれでよろしいですか。もう少し踏み込んだ具体的に書いていただきたいというご意見でしたが。

細川委員：県の回答としては、心もとないなと思いました。

石川部会長：改良の余地はありますか。

三浦課長：加えるようにいたします。

中川チーフ：もう少し文末あたりに、具体的にこれに取り組むようにというように付け加えます。
戦略本文への書きぶりというよりは、実行段階レベルの取組内容のご指摘ですので、本体の方にはあまり書かず、もう少し丁寧に修正したいと思います。

依光副部長：えこらぼが、派遣するそれぞれのニーズに応じて、それと同時に地域でやる気のあるところを掘り起こしながら、学校と密に連携するようなかたちがとれないですかね。

岩瀬専門委員：意見交換会で、集落活動センターにリーダーを置くというような話がでていましたが、そういうのができるというのではないかとありましたけど、なかなかやりますとまでは書けないという話でした。

石川部会長：ここに案がいろいろあるけれど、もっとアイデアはたくさんでてくると思う。そういうものに対する支援が欲しいことと思いますけど、それがわかるような、県の姿勢がわかるような書き方をさせていただけるとありがたいと思います。

岩瀬専門委員：これは戦略の中に書いて欲しいというわけではないですが、高知県は謝金が安すぎます。当たり前を考えてとてもこんな値段で動いてくれるはずがないという謝金なので、できれば見直しをしていただきたいと思います。よそから人を呼べないです。

三浦課長：県事業として委託をする時に、こういった委員会の方々は一日いくらということ考えているのですが、外部の先生の位置付けで呼んで、何かをしていただくという時は必ずしもそれにこだわる必要はないです。定価的なものがないです。

岩瀬専門委員：ではなくて、えこらぼをお願いして、地域の先生とかたたちで人を派遣して欲しい。派遣された人がもらったお金がこれだけなのという話になるということです。

三浦課長：考え方は、その場面場面で修正はできると思います。実際に、交通費も含めてこういう事業をされている方なので一日拘束するのであれば、これくらい必要ですという整理が必要です。こういう効果がある授業をするためにはこういった方を呼ばないといけない。この方を呼ぶためにはこれだけお金が必要です、という整理が必要になります。

岩内委員：戦略は600部しか刷らないと聞いたのですが、これは販売ですか、配布ですか。

小松主事：配布です。

岩内委員：配布についてはどのような決まりがありますか。

小松主事：決まりは特にないですが、生物多様性の推進リーダーの方々の方々のテキストになるということで決めているので、推進リーダーには配りたいと思っています。そこから普及啓発で使うものに関して、必要部数をいついただいたらその都度用意するようなかたちで広げていきたいと思っています。一般の方々に渡されて読むかとなると、内容が深いところがあると思うので、来年度概要版で配布ができればと考えています。

岩内委員：概要版を生協で配ることはできますか。

小松主事：はい。

岩内委員：概要版より深いのが欲しいといった時にはもらえますか。

小松主事：はい。

岩内委員：600部で足りませんか。

中川チーフ：無くなった折には、増刷します。

三浦課長：部数が少なければ、ホームページからダウンロードして印刷していただくか、部数が多く必要になれば増刷ということになるかと思います。

石川部会長：教科書に使うとなると少し増えそうな気がします。

中川チーフ：状況次第では増刷をかけるようにします。

石川部会長：ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。これで審議を終了させていただきたいと思います。最後に、議決を行わないといけません。こうち生物多様性改訂版（案）の議決を行います。今回、示していただきました生物多様性こうち戦略（案）に本日まで

いただいた意見を反映させていただいたものを原案として賛成していただける方は挙手をお願いします。

－全員挙手－

石川部会長：はい、全員賛成いただきました。それでは以上をもちまして、本日の議事を終了します。事務局にお返しします。

中川チーフ：本日いただきましたご指摘事項の修正の確認につきましては、会長一任ということによろしいですか。早急に修正を施しまして、石川部会長にご協力をいただき、また庁内で決裁をとるようになっていきます。

それでは、ありがとうございました。本日の議事につきましては、高知県環境審議会会長の一色会長にも説明させていただきまして、同意という手順を踏んで最終的な審議会の議決ということになっております。今年一年、生物多様性こうち戦略の改訂に委員の皆様大変ご協力をいただきまして、ありがとうございました。来年度におきましては、本日ご審議いただきました生物多様性こうち戦略の改訂版の印刷を行い、概要版につきましては作成印刷を行って、普及啓発を行ってまいりたいと考えているところでございます。今後皆様のご協力をお願いいたします。

最後に本日お車でお越しの方におかれまして、有料駐車場をご利用された場合につきましては、返信用の封筒を配布しておりますので、領収証の方をお送りいただきますようお願いいたします。

それでは、これもちまして平成30年度第3回高知県環境審議会自然環境部会を閉会いたします。どうもありがとうございました。